

令和5年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会

- 日時：令和6年1月24日（水）13時15分～14時30分
- 場所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 27
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和6年1月24日

令和5年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京建設業協会	(敬称略)
会長	今井 雅則
副会長	寺田 光宏
副会長	乗京 正弘
副会長	新村 達也
公共工事制度研究部会部会長	安達 孝行
公共工事制度研究部会副部会長	末松 直紀
公共工事制度研究部会委員	清原 亮
公共工事制度研究部会委員	滝瀬 敦士
公共工事制度研究部会委員	菊地 裕一
公共工事制度研究部会委員	橋本 恭男
公共工事制度研究部会委員	秋元 健太郎
公共工事制度研究部会委員	小坂 浩
公共工事制度研究部会委員	芦部 智宏
公共工事制度研究部会委員	富田 健二
公共工事制度研究部会委員	鴨下 達也
公共工事制度研究部会委員	野村 秀樹
専務理事	野瀬 達昭
事務局長	市川 光一
事業部長	奥 尚子

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会委員

齊藤 徹史

入札監視委員会制度部会委員

仲田 裕一

◎ 都側職員

財務局経理部長

五十嵐 律

財務局契約調整担当部長

須藤 哲

財務局経理部契約調整担当課長

臼田 多郎

財務局経理部契約調整技術担当課長

米倉 進

財務局経理部検収課長

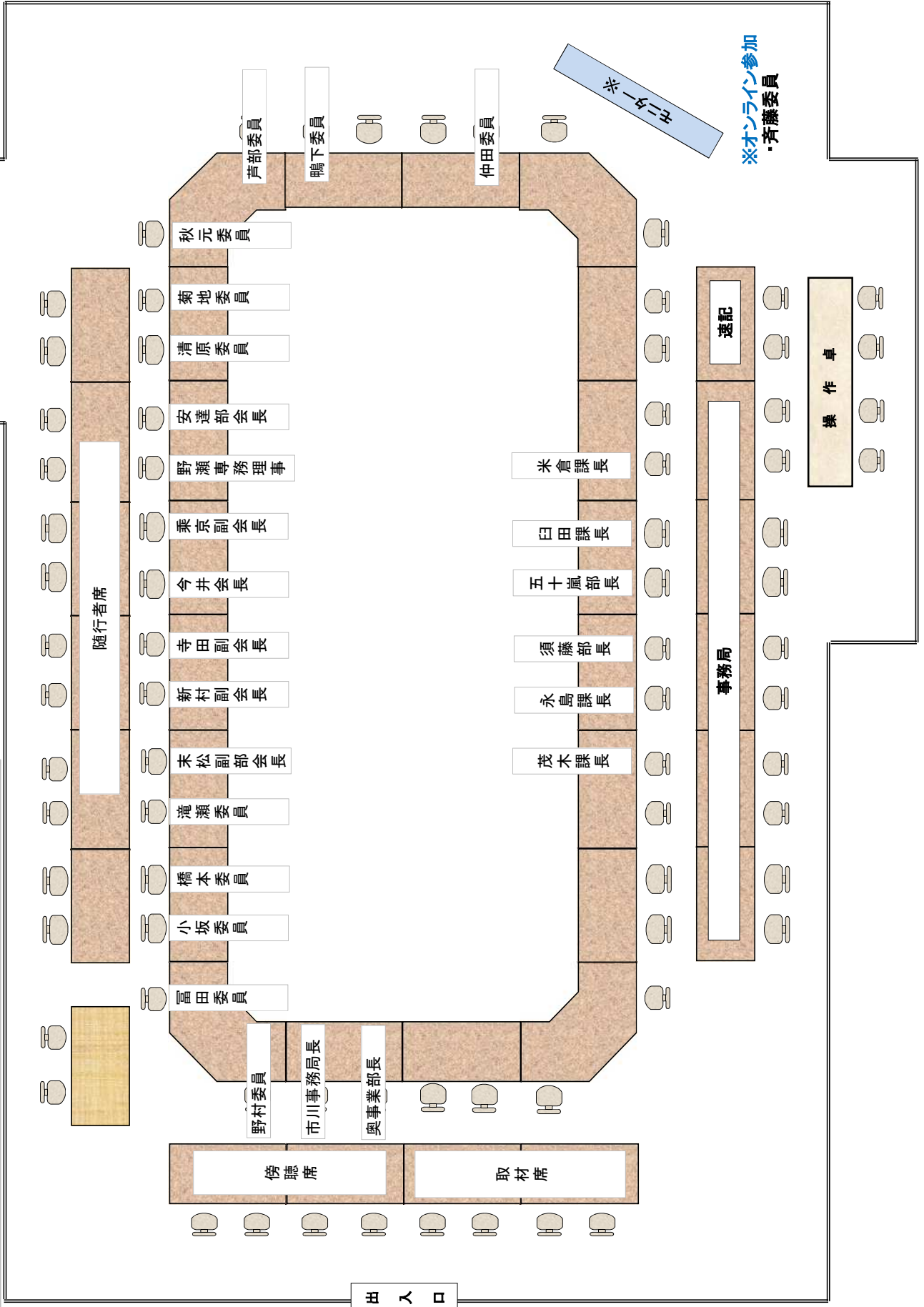
永島 勝明

財務局建築保全部技術管理課長

茂木 竜一

東京建設業協会との意見交換会

■日時：R6.1.24(水)13:15~ ■場所：特別会議室27 第二本庁舎31階



「令和 5 年度 東京都財務局との意見交換会」 提案要望

1. 働き方改革の推進

2024 年 4 月から適用される時間外労働の上限規制をクリアするためには「週休 2 日の実現」「長時間労働の削減」が急務なことから、次の事項に取り組んでいただきたい。

(1) 適正な工期の確保と条件明示

貴局では、週休 2 日モデル工事の試行などに取り組んでいるが、工期の厳しい案件も散見されている。東京都では来年度より、原則としてすべての工事で週休 2 日が実現できるよう準備を進めていると承っているが、施工中の工事についても同様に対応いただくとともに、「工期に関する基準」を踏まえた適正な工期による発注を徹底していただきたい。

また、入札公告時に工期設定の根拠を明示していただくとともに、受注者の責によらない条件の変更等が生じた場合には、工期延伸等の適切な対応をお願いしたい。

(2) 週休 2 日実施に伴う必要経費の引き上げ

東京都では、週休 2 日の実施に伴う必要経費の補正係数は国に準じたものを導入しているが、実態と乖離しているとの意見が挙がっている。

週休 2 日の実現に向けて、また、適正な賃金の支払いのためにも、国の動向を待たず、都独自の引き上げを実施していただきたい。

(3) 標準歩掛の見直し

現行の標準歩掛は 1 日 8 時間作業を前提としたものであるが、朝礼や準備、後片付け等については考慮されていないケースが見受けられる。

建設局では、足場工などの一部工種において歩掛と日当たり施工量の改定を行ったが、都発注のすべての案件において実作業時間が適切に反映されるよう、標準歩掛の見直しをお願いしたい。

(4) 書類の削減・簡素化

東京都では、基準類等の改定などにより書類の削減を進めているが、未だ書類作成のために時間外労働が発生している状況である。長時間労働の是正のため、国土交通省関東地方整備局で策定している「土木工事電子書類スリム化ガイド」を参照するなど、更なる書類の削減・簡素化に取り組んでいただきたい。

また、本年度より建設局等で ASP 方式による工事情報共有システムの利用が開始されたが、同システムは書類作成をはじめとした業務の効率化が図れることから、全庁的に利用の推進をお願いしたい。

(5) 検査の効率化

工事検査は、工事成績を決める重要な要素であることから、指定書類以外の根拠資料を必要以上に準備・要求する傾向が見受けられ、長時間労働の要因となっている。

検査の効率化は受発注者双方の業務の効率化にもつながることから、次の事項についてお願いしたい。

- ①国が実施している「検査書類限定型工事」を参照し、検査書類の削減に取り組んでいただきたい。
- ②出来高数量計算書について、出来型が規格値以内であれば、国と同様に不要としていただきたい。
- ③出来形管理基準及び工事記録写真管理基準における撮影頻度を国と同様になるよう削減していただきたい。
- ④遠隔臨場等による電子検査を積極的に活用していただきたい。また、立合確認済み項目については書面・写真の提示を不要としていただきたい。

2. 円滑な施工の確保

(1) 工事請負契約設計変更ガイドラインの徹底

設計変更について、「設計変更の承認が出るまで時間を要する」、「本来発注者が作成すべき資料（数量計算書、設計図等）の作成を要求される」など受注者の損失に繋がるケースが見受けられる。

受注者の円滑な施工を確保するため、「工事請負契約設計変更ガイドライン」に基づき適切に設計変更がなされるよう徹底していただきたい。

(2) 工事発注に係る事前協議

本来工事前に必要な関係機関協議の未了により、工事一時中止や工期延伸などが発生し非効率な現場運営となることがある。

工事に必要な関係機関との協議等が完了した設計図書通りの施工条件での発注を徹底していただきたい。

(3) 受発注者のコミュニケーションの改善

工事の品質確保や工事施工の円滑化を図るために、受発注者のコミュニケーションは重要であるが、会員企業からは改善を求める意見が多い。

とりわけ、次の事項について適切に対応願いたい。

- ①発注者、設計者、施工者による会議（三者会議）を開催し、設計の意図や施工上の留意点、設計図書と現場との整合性等の共有を図っていただきたい。
- ②受注者からの質問に対しては、国が実施しているワンデーレスポンスを参照するなどし、迅速かつ正確に対応していただきたい。

3. 入札契約制度の改善

(1) 総合評価方式における課題

総合評価方式は、価格と技術力を総合的に評価し落札者を決定する制度であるが、都の制度に対し、入札参加意欲がなくなるなど改善を求める声が多く寄せられている。

については、以下の事項について重点的に検討をお願いしたい。

- ①「過去の工事成績評定」の評価対象が、都発注工事のみとされており、都の実績がない企業は受注が困難となっている。都の実績のない優良企業の受注機会確保のための方策を検討していただきたい。
- ②「配置予定技術者の実績点」「配置予定技術者の優良工事の実績点」は、同種工事の実績のある技術者を使うことになり、若手技術者の育成につながらないため、配点の見直しをお願いしたい。
- ③「事故及び不誠実な行為の実績点」における減点措置は、指名停止措置に上乘せされた二重罰である上に、措置期間が3年にわたる長期間となっている。これにより実質的に受注が困難となっており、企業経営に多大な影響を及ぼすため、この評価項目は廃止していただきたい。
- ④地域の守り手である地域建設業者の受注機会を確保するため、「地域内における本店又は営業所所在地の実績点」「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の配点を上げていただきたい。
- ⑤総合評価方式の価格点については令和2年度に算定式の見直しが行われたが、価格競争面において、従前と比較しどのような傾向がみられるかお教え願いたい。

(2) 低入札価格調査制度の厳格な運用

建設業界が健全に発展し、その社会的使命を将来にわたって果たしていくためには、ダンピング対策の適切な実施が重要となる。

東京都においては、低入札価格調査制度の厳格な運用を継続するとともに、調査基準価格の設定範囲の上限の引き上げについても検討していただきたい。

(3) 配置予定技術者の最終確認時期について

東京都の入札では、落札予定者となった者は配置する監理技術者等の最終確認をもって落札決定となることから、入札参加者が開札時点で配置予定技術者のコリンズ登録を一旦除外する等の対応をしており、落札予定者とならなかったものは、改めてコリンズ登録変更手続きをするなど配置予定技術者の選定、手続きに苦慮している。

この件については、昨年度の意見交換会において、「入札時にコリンズ登録を変更しなくても専任が担保できる手法や取扱を検討する」旨ご回答いただいたが、検討状況等についてお教え願いたい。

(4) 技術者育成モデル J V 工事について

東京都では、中小建設業の技術力確保・向上を目的に「技術者育成モデル J V 工事」を試行しており、その第一順位企業は大企業に限定されているが、同等の工事規模（建築工事 9 億円以上、土木工事 7 億円以上）の発注工事において、中小建設業が単体もしくは第一順位企業として入札に参加している実例がある。

中小建設業の受注機会を確保するためにも、第一順位企業を大手企業に限定せず、中小企業でも参加できるようにしていただきたい。

(5) 入札公告時における見積参考資料の提供

貴局では、見積参考資料の提供は入札公告時となっているが、一部の局では入札参加資格確認通知時の提供となっており、見積期間の確保が難しくなっている。

見積期間を確保することにより、長時間労働の削減にもつながることから、全庁で入札公告時の提供となるようお願いしたい。

4. 建設キャリアアップシステムの普及促進

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、技能労働者の処遇改善と現場の生産性向上を目的としたシステムであり、将来にわたって担い手を確保する観点からも普及・定着が重要である。

すでに、国や多くの自治体（42 道府県・17 指定都市）で企業評価の導入などを表明している。本年 6 月に政府が決定した「骨太の方針 2023」で、「持続可能な建設業の実現を目指し、CCUS を活用した処遇改善など、担い手の確保・育成にも力を注ぐ。」と、骨太の方針に CCUS が初めて明記された。また、令和 6 年 4 月より、CCUS に蓄積された就業履歴によらなければ、CCUS の能力評価の年数に加算されなくなるなど、CCUS を基盤とした枠組みが進行している。

については、CCUS に基づく建設事業が遂行できるよう、東京都においてもモデル事業の実施など、早急に対応いただきたい。

5. 公共工事代価の前払金における支払限度額及び割合の見直し

公共工事の前払金は、工事着手時において下請会社や資機材の確保など工事の円滑な施工に寄与するものであり、「4 割を超えない範囲内で前金払をすることができる」旨、地方自治法施行規則に規定されているが、東京都では 36 億円未満の工事では 3.6 億円の支払い限度額を、36 億円以上の工事では 1 割に制限しており、現在の支払限度額は、25 年にわたり引上げがなされていない。

については、下請業者や労働者に対する円滑な支払いを促進するため、また、工事期間中の資金需要を賄うためにも、支払限度額及び割合を引き上げていただきたい。

加えて、前払金請求手続き等の負担軽減のため、保証証書の電子化への早期対応もお願いしたい。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (5年経過)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

- 予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）
- 期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札
集計期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%	141件	32.0%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去7年間ほぼ同水準で推移
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移
- 平均希望者数と平均応札者数は、昨年度より増加し、過去7年間で最も高い数値

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2末時点		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去7年間で最も低い数値
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ、高い水準で推移

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2末時点		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が下回る水準で推移
- 各局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全	3,997者	4,128者	4,107者	3,980者	3,755者	4,332者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)
最低制限価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)

各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全	25,207者	14,581者	24,250者	25,617者	21,794者	21,203者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)
最低制限価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)
予定価格超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)

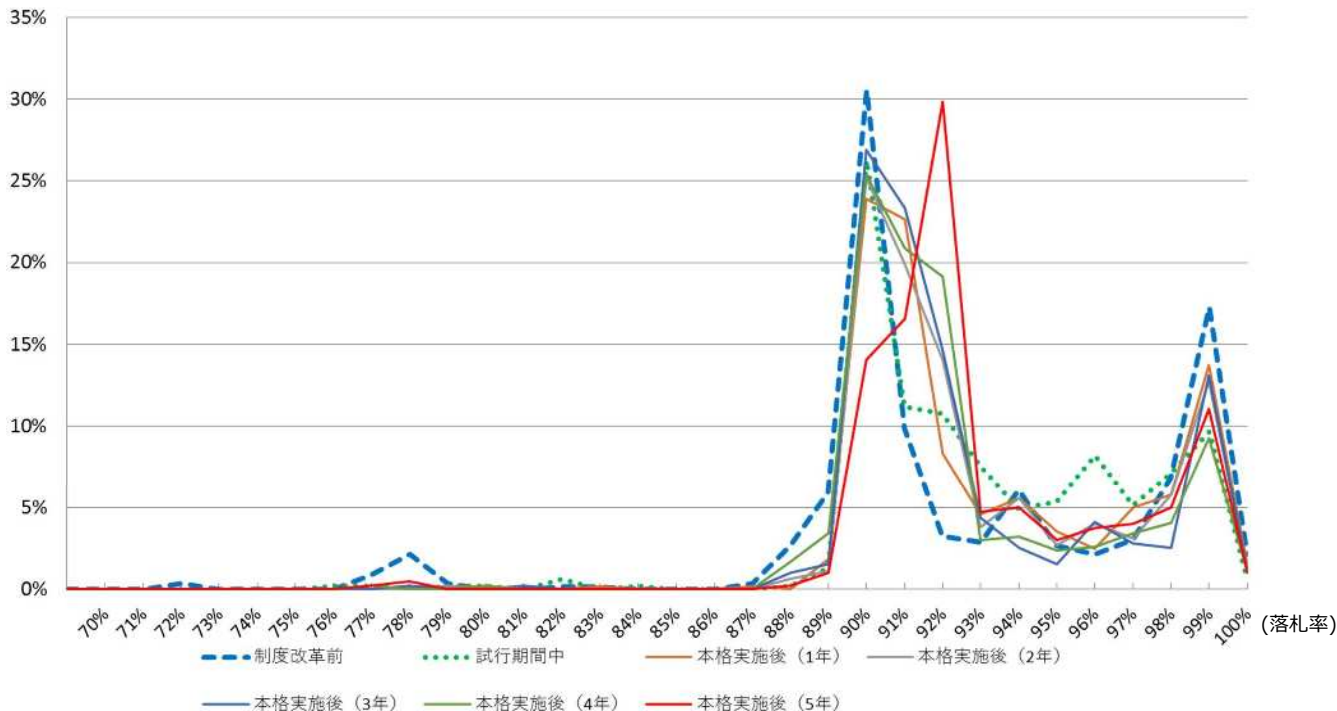
4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布

(割合)



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

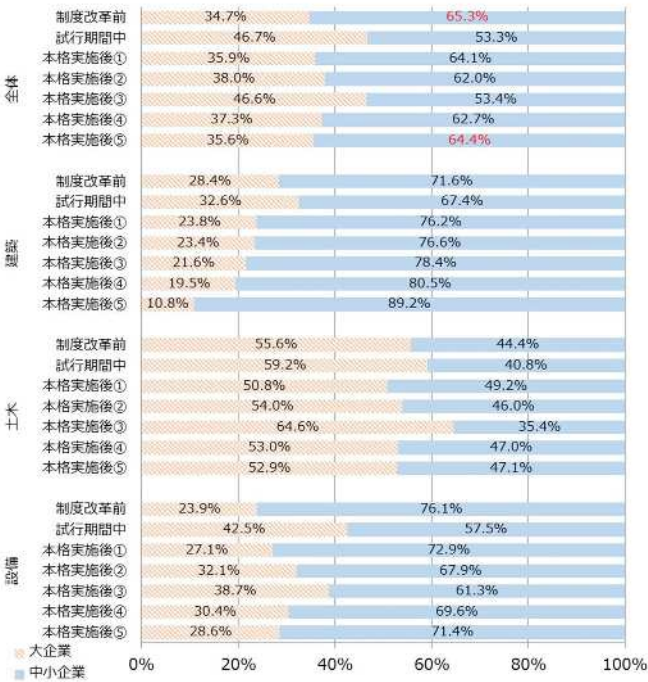
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

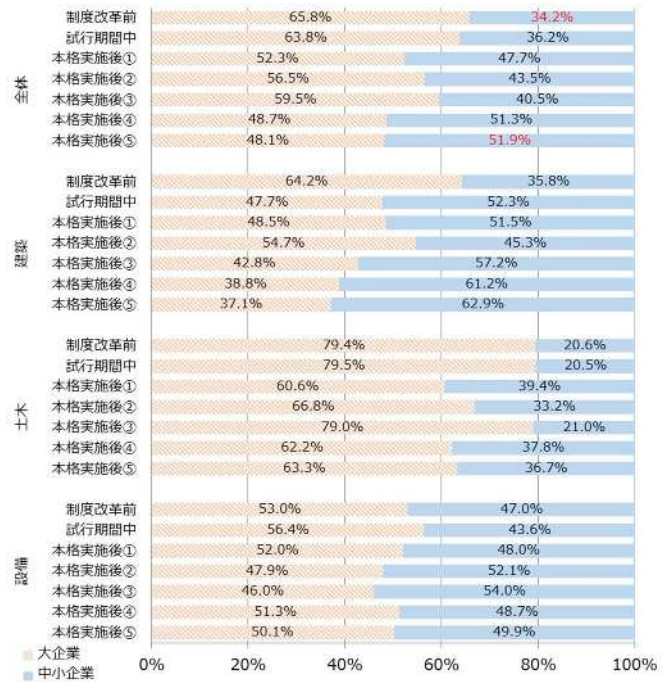
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



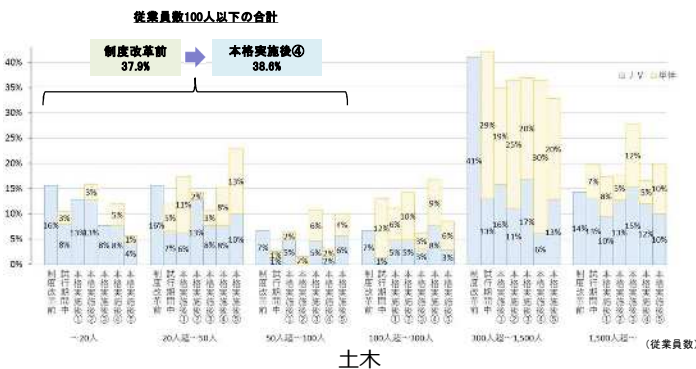
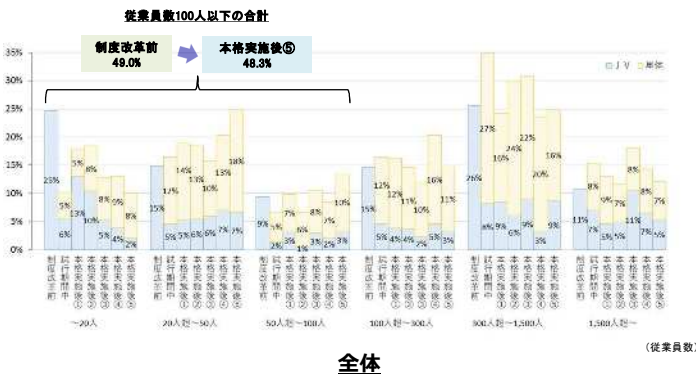
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



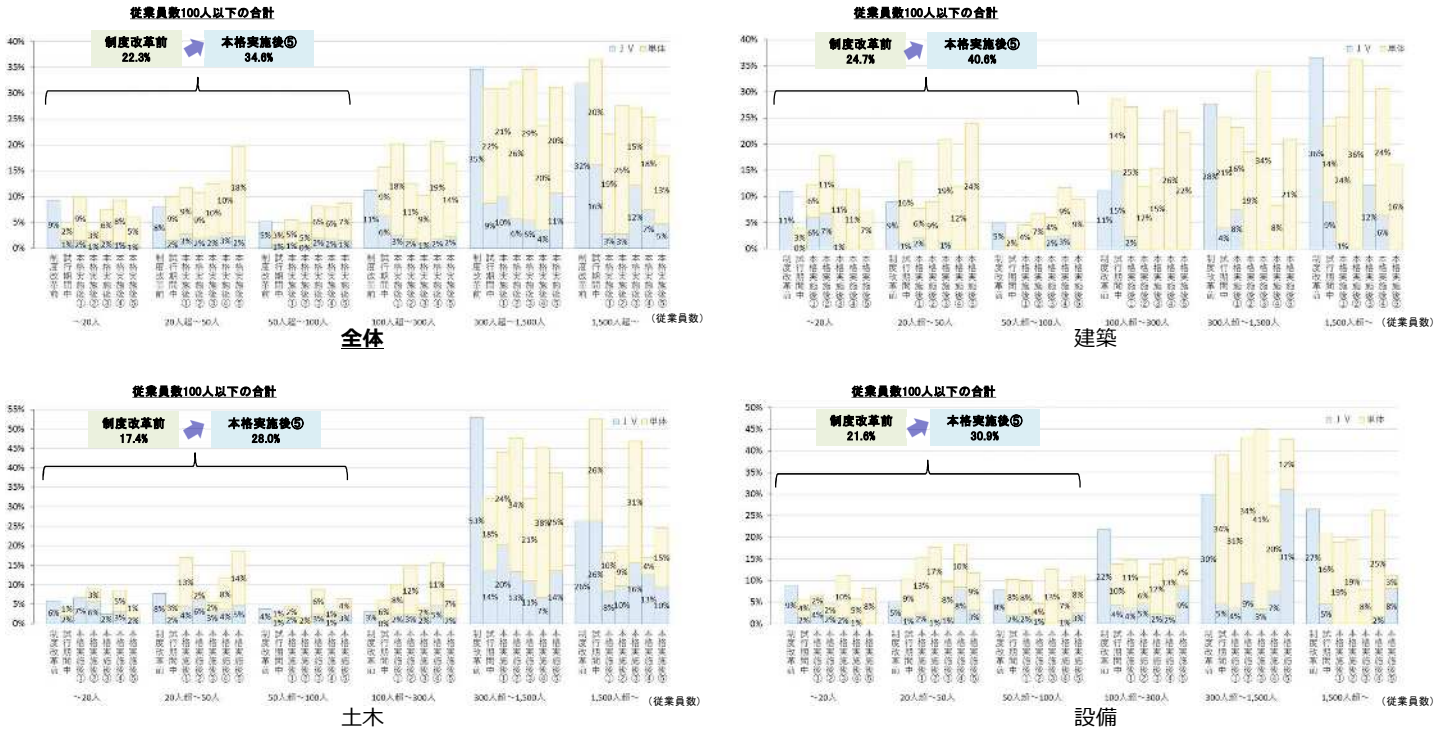
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

- J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇
- J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

- 同モデル対象工事として20件発注し17件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑤期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都立あきる野学園（4）増築及び改修工事	16億円以上23億円未満	R4.4	12	12	落札
建築	都営住宅4H-124東(江戸川区下篠崎町)工事	9億円以上16億円未満	R4.9	2	2	落札
河川	令和4年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.10	1	1	落札
土木	稲城多摩トンネル（仮称）（4）擁壁築造工事	9億円以上16億円未満	R4.12	7	7	落札
建築	都営住宅4H-105西（村山）工事	16億円以上22.8億円未満	R4.12	2	2	落札
土木	令和4年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事(その1)	7億円以上9億円未満	R5.2	2	2	落札

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 (5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 (3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 (4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 (5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^者 (8.6%)	618者 (7.0%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 (0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 (0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 (0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 (0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 (0.4%)	105者 (1.2%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 (5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^者 (8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 (10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^者 (7.1%)	551者 (6.2%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 ^者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施以降、失格基準による失格は4割程度で推移してきたが、直近では減少

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

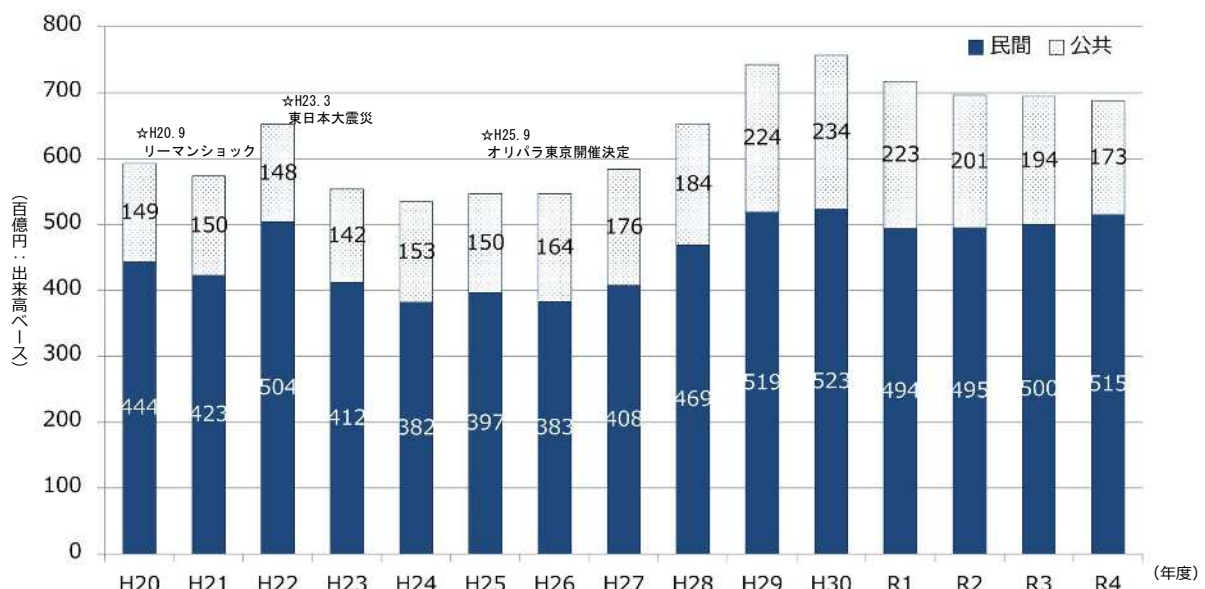
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共	149	150	148	142	153	150	164	176	184	224	234	223	201	194	173
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	500	515
計	593	573	652	554	535	547	547	584	653	743	757	717	665	694	688
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	1.04	0.99

14